

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第41期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 宏

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文孝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文孝

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支店
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階))
株式会社システムリサーチ 大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,539,383	12,716,090	14,151,681	16,250,973	16,158,130
経常利益 (千円)	924,900	988,882	1,300,963	1,737,304	1,589,698
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	641,049	666,488	920,346	1,237,566	1,089,231
包括利益 (千円)	662,205	715,323	919,771	1,167,427	1,268,961
純資産額 (千円)	4,140,172	4,667,259	5,377,848	6,294,330	7,145,389
総資産額 (千円)	7,653,073	8,514,758	9,547,134	10,692,611	11,200,163
1株当たり純資産額 (円)	494.99	558.03	642.91	752.39	853.96
1株当たり当期純利益 (円)	76.69	79.73	110.11	148.06	130.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	54.7	56.2	58.8	63.7
自己資本利益率 (%)	16.5	15.1	18.3	21.2	16.2
株価収益率 (倍)	13.5	13.8	13.3	9.3	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,355	1,148,554	1,103,992	1,308,994	1,086,577
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,760	68,142	71,259	50,949	144,111
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,535	295,556	184,331	312,611	466,149
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,753,595	3,538,451	4,386,853	5,332,285	5,808,602
従業員数 (名)	837	890	943	1,000	1,079

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 2016年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2019年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第37期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算出しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,531,446	12,708,415	14,144,271	16,242,593	16,150,368
経常利益 (千円)	925,829	987,044	1,295,158	1,729,153	1,579,351
当期純利益 (千円)	642,000	665,652	916,767	1,232,932	1,083,004
資本金 (千円)	550,150	550,150	550,150	550,150	550,150
発行済株式総数 (株)	4,180,000	4,180,000	4,180,000	8,360,000	8,360,000
純資産額 (千円)	4,174,322	4,653,341	5,358,326	6,338,944	7,007,016
総資産額 (千円)	7,699,485	8,498,687	9,523,853	10,738,518	11,056,606
1株当たり純資産額 (円)	499.41	556.72	641.08	758.42	838.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	45.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.80	79.63	109.68	147.51	129.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	54.7	56.2	59.0	63.3
自己資本利益率 (%)	16.4	15.0	18.3	21.0	16.2
株価収益率 (倍)	13.4	13.8	13.3	9.4	16.0
配当性向 (%)	29.2	31.3	27.3	33.8	46.3
従業員数 (名)	825	880	932	988	1,064
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	162.2 (114.6)	176.0 (132.8)	236.5 (126.1)	232.1 (114.2)	347.5 (162.3)
最高株価 (円)	2,590	2,621	5,400	4,320 2,134	2,216
最低株価 (円)	1,148	1,821	2,201	2,550 1,173	1,275

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 2016年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2019年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第37期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株主総利回りを算出しております。
- 4 第37期の1株当たり配当額45円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当5円を含んでおります。また、第41期の1株当たり配当額60円には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高・最低株価は、2016年3月30日より東京証券取引所市場第二部、2016年12月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 7 印は、株式分割(2019年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

- 1981年3月 名古屋市東区泉に株式会社システムリサーチを設立、ソフトウェア開発業務を開始。
- 1983年12月 名古屋市中村区則武へ本社を移転。
- 1986年7月 静岡県浜松市砂山町に浜松営業所を開設。
労働省（現厚生労働省）に特定労働者派遣事業の届出登録。
- 1987年2月 大阪市淀川区西中島に大阪支店を開設。
- 1988年7月 本社を名古屋市中村区名駅へ移転。
- 1989年2月 東京都豊島区南大塚に東京支店を開設。
- 1989年12月 大阪支店を大阪市西区西平町に移転。
- 1990年4月 浜松支店を静岡県浜松市砂山町325-34に移転（2001年8月に閉鎖）。
- 1990年8月 ソフトウェア開発業務拡大に伴い、名古屋市中村区剣町に開発センター（現情報センター）を開設。
- 1992年5月 S I サービス事業強化のため、名古屋市中村区剣町にN B（NEW Business）センター（現技術センター）を開設。
- 1993年9月 東京支店を東京都豊島区高松に移転。
- 1994年2月 本社を開発センターへ移転。
- 1995年3月 通商産業省（現経済産業省）にS I 企業として登録。
- 1999年3月 名古屋市中村区名駅にパソコンスクール事業を中心とした子会社として、メディアスタッフ株式会社を設立。
- 1999年6月 名古屋市中村区剣町に開発センターを移転し、従来の開発センターを本社ビルとする。また、N B センターを技術センターに名称変更。
- 1999年9月 電子商取引事業拡大のためインターネット上にショッピングモール「インターネット市場“ある”」を開設。
- 2000年4月 大阪支店を大阪市西区西本町に移転。
- 2001年3月 経済産業省よりS I 企業として認定を受ける。
- 2001年4月 名古屋市中区に伏見事務所を開設（2011年11月に閉鎖）。
- 2002年3月 I S O 9 0 0 1 の認証を取得。
- 2002年5月 子会社であるメディアスタッフ株式会社の株式を売却。
- 2004年1月 I S M S の認証を取得。
- 2004年4月 厚生労働省から一般労働者派遣事業の認可を取得。
- 2005年6月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2006年10月 松下電器産業株式会社（現パナソニック㈱）よりイリイ株式会社の株式を取得し、連結子会社とする。
- 2006年11月 東京支店を東京都豊島区池袋に移転。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q 市場）に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q 市場および同取引所N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
- 2011年11月 本社を名古屋市中村区岩塚本通に移転。
- 2012年12月 株式会社ソエルを設立（出資比率75%）連結子会社とする。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
- 2014年10月 連結子会社であるイリイ株式会社を吸収合併。
- 2015年1月 東京支店を東京都新宿区西新宿に移転。
- 2016年3月 東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
- 2016年4月 大阪支店を大阪市西区靱本町に移転。
- 2016年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社1社で構成され、S I サービスおよびソフトウェア開発を主たる業務としております。さらにコンピュータ機器等の商品販売、WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）、ソフトウェアプロダクト開発販売等も行う総合情報サービス業であります。

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の内容を記載しております。業務区分別事業内容および当社と子会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

業務区分	業務区分別事業内容	主な会社
S I サービス業務	請負契約にて、顧客の情報化ニーズから情報システムを提案・開発・構築を提供するサービス。システム構築用ハードウェア等を含む。	当社 株式会社ソエル
ソフトウェア開発業務	大手企業を中心に、準委任契約や派遣契約による常駐型を中心とした企業の基幹業務のシステム開発やメンテナンス業務等。	当社
ソフトウェアプロダクト業務	不特定ユーザー向けのプログラム作成、販売および保守等。	当社
商品販売	情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売。	当社
その他	WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等。	当社 株式会社ソエル

当社の業務区分別事業内容は、以下のとおりであります。

(1) S I（注1）サービス業務

コンピュータおよび周辺機器の選択からネットワーク構築まで、お客様に最適なソリューションを提供すべく、総合的にシステム開発から構築までを提案し、ISO9001に基づく徹底した品質管理で、企画・設計・開発・保守に至るまで一括請負契約により総合的な情報サービスを提供しております。

また、独立系のIT企業としてメーカーに左右されることなく、蓄積した専門知識と新技術で顧客の経営課題に的確に対応し、顧客利益を創出できるシステムの提案と構築を目指しております。

具体的には、クレジット決済に加え、電子マネー決済が可能なPOS管理システム、高度なFA制御技術（注2）である自動倉庫/コンベアと連携したWMS/WCS（注3）、カーディラーシステム、PLC（注4）開発用のコンパイラやデバッガなどの統合開発環境など、専門的で特殊な技術を必要とされる業務も行っております。

(2) ソフトウェア開発業務

大手企業を中心に、準委任契約や派遣契約による常駐型を中心とした情報システム開発を行っております。企業の基幹業務のシステム開発とメンテナンスを、クオリティの高い技術者によって行うことにより、多くの顧客からは、リピートオーダーをいただき、継続的な取引を続けております。

製造業、流通業、サービス業など、業種・業態を問わずシステムの上流工程から下流工程（注5）、およびその後のメンテナンス業務までの広範囲に亘ってサービスを提供しております。

また、メインフレーム系システム（注6）やクライアント・サーバ・システム（注7）の保守・メンテナンスだけでなく、新しいプラットフォーム（注8）への移植（レガシーマイグレーション（注9））も行っております。

(3) ソフトウェアプロダクト業務

販売管理・顧客管理・会計・給与計算などのソフトウェアパッケージを中心とした不特定ユーザー向けの商品や、中規模から大規模まで対応可能な通販業界向けコアパッケージ商品などの、プログラム作成、販売および保守等の業務を行っております。

(4) 商品販売

SIサービス業務を推進していくうえで、ソフトウェアのみならずハードウェアからネットワークまで独立系の当社の強みを活かし、各メーカーの製品を最適な組み合わせで提供しております。

(5) その他

WEBサイト運営

2004年4月に「ネットでショップもうかルンバ」（ネットショップ作成支援システムと運営システム）を開設し、ASP（注10）事業として運営、電子商取引（EC）分野の事業をスタートしました。2011年2月には、「既存のホームページにリンクを貼るだけでネットショップ構築」をコンセプトに、クラウドサービス（注11）「イージーマイショップ（easy myShop）」をリリース、2015年1月にはイージーマイショップ専用の決済サービス「イージーペイメント」をリリースし、幅広く展開しております。

クラウドサービス（SaaS（注12））

日本アイ・ピー・エム株式会社が提供する「IBM Watson Explorer Advanced Edition」（WEX）をクラウドサービス（SaaS）として提供しております。また、顧客管理システムの最新版「WArm+」や、UiPath株式会社のRPA（注13）製品「UiPath」とAI Inside株式会社のAI-OCR（注14）サービス「DX Suite」を用いた書類業務効率化ソリューションをクラウドサービス（SaaS）として提供しております。

（注1）SI（System Integrator）

利用先の業務上の問題点や課題などに合わせた、総合的なシステム構築と保守管理などをする業者をいいます。

当社は、2001年3月に経済産業省より、システムインテグレーションサービスを的確に遂行できる経理的基礎、技術的能力、システムインテグレーションサービスの実績を備えているとして認定を受けております。（SI認定企業）

（注2）FA（Factory Automation）制御技術

FAとは、工場や研究所などでの作業を自動化する機器の総称、またはこうした機器により作業を自動化することであり、このための技術をFA制御技術といいます。

（注3）WMS（Warehouse Management System）/WCS（Warehouse Control System）

WMSとは、倉庫管理システムで入出庫管理、在庫管理、棚卸管理等を行うシステムをいいます。WCSとは、入出庫の一部または全てを機械制御で行う自動倉庫システムなどをいいます。機械が入出庫を行うことからマテハン（マテリアルハンドリングの略称）とも呼ばれます。

（注4）PLC（Programmable Logic Controller）

リレー回路の代替装置として開発された制御装置で、工場などの自動機械の制御に使われるほか、エレベーター・自動ドアなどの制御にも使われている装置をいいます。

（注5）上流工程から下流工程

システム開発の工程は、企画 - 要件定義 - 概要設計 - 詳細設計 - プログラム設計 - テストとなりますが、その内の企画、要件定義、概要設計の工程を上流工程、それ以降の詳細設計、プログラム設計、テストを下流工程といいます。

（注6）メインフレーム系システム

メインフレーム（main frame / 大型汎用コンピュータ）系システムは、大型汎用コンピュータを用いた企業の基幹業務を中心としたシステムのことをいいます。

（注7）クライアント・サーバ・システム（Client Server System）

クライアント・サーバ・システムとは、コンピュータをサーバとクライアントに分け役割分担をして運用する仕組みのことをいいます。

LANにおける典型的なクライアント・サーバ・システムとしては、共有しておきたいデータがおいてある「サーバコンピュータ」に対し、一般のユーザーが使う「クライアントパソコン」が複数接続されている状態です。

(注8) 新しいプラットフォーム

プラットフォームはシステムなどの基礎となる技術やハードウェア、ソフトウェアのことで、旧来の大型汎用コンピュータに代わって登場してきたUNIXシステムやWindowsシステムなどのクライアント・サーバ型を第2のプラットフォームといい、「ソーシャルサービス(Social Service)」、「モバイル(Mobile)」、「ビッグデータ・アナリティクス(Big Data Analytics)」(注15)および「クラウドサービス(Cloud Service)」(注11)の4要素によって形成される情報基盤のことを第3のプラットフォームといい、これらを新しいプラットフォームと表現しています。

(注9) レガシーマイグレーション

メインフレームを使ったシステムは「レガシーシステム」と呼ばれ、企業の基幹システムなどに多く採用されております。このメインフレームで構築されたシステムを、UNIXやWindowsなどのプラットフォームに移植することをいいます。

(注10) ASP (Application Service Provider)

インターネット経由で各種ソフトをユーザーに“期間貸し”で利用して頂けるサービスをいいます。

(注11) クラウドサービス (Cloud Service)

「ASPサービス」とほぼ同様の概念です。従来は手元のコンピュータに導入して利用していたソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤(サーバコンピュータなど)を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスをいいます。

(注12) SaaS (Software as a Service)

ソフトウェアをインターネットなどの通信ネットワークを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使うような利用形態のことをいいます。

(注13) RPA (Robotic Process Automation)

ロボットによる業務自動化と、それを担うソフト群のことをいいます。AIが自己学習機能を持つ自律的な存在であるのに対し、RPAは人間がデスクトップで行う操作を、一定のルールに基づいて再現したものです。

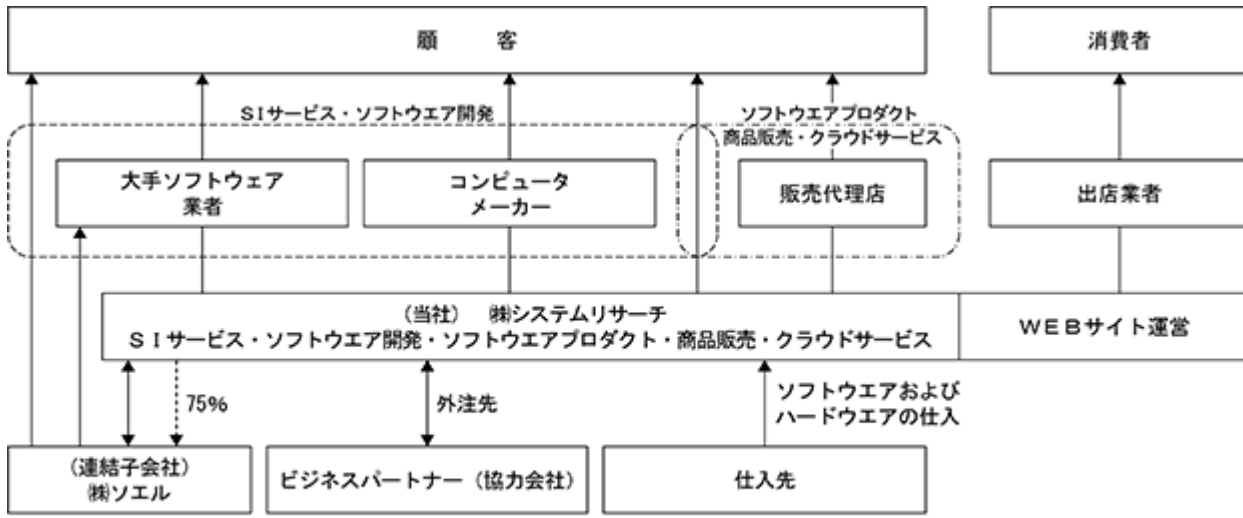
(注14) AIOCR (Artificial Intelligence Optical Character Recognition/Reader)

光学式の文字認識、読取装置に人工知能を加えたもので、手書き文字や活文を人工知能を用いる事で高精度にデジタル化する技術のことをいいます。

(注15) ビッグデータ・アナリティクス (Big Data Analytics)

「巨大なデータの分析」。画像、音声などさまざまな形式のデータが含まれ、既存の通常の技術では処理や管理が困難であるほど、巨大で複雑なデータの集合を分析する技術のことをいいます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



——▶ 取引関係

-----▶ 資本関係

(注) コンピュータメーカー：コンピュータメーカーならびにコンピュータメーカー系SI会社
大手ソフトウェア業者：独立系SI会社、ユーザー系SI会社等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ソエル	岐阜県大垣市	20,000	S I サービス業務	75.0	役員の兼任3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア関連	1,079
合計	1,079

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,064	33.7	8.4	5,069

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、独立系企業として顧客の企業系列や使用しているハードウェアの制約を受けることなく様々な業種・業態のシステム構築に携わり、確かな技術力とノウハウを蓄積しております。

これらの技術を基に常に顧客の抱える問題に最適なソリューションを提供し続けることを企業の使命とし、収益基盤の拡大と企業の発展・継続を実現するため、時流に乗る経営、衆知を集める経営、運命共同体の経営、高能率・高配分の経営、顧客志向の経営を経営理念としております。

今後、リモートワークの整備やデータの活用への取り組みがますます重要となり、SDGs（持続可能な開発目標）、ESG（環境・社会・ガバナンス）に代表される環境や社会課題の解決に向け、IT（情報技術）の果たす役割は拡大するとともに、よりいっそう重要になっていくものと考えられます。当社グループは、継続的な利益確保、企業価値向上、雇用の安定の3つを基本ポリシーとしております。

(2) 目標とする経営指標

会社の成長と収益性を確保するために、売上高伸び率と、営業利益率を経営指標としております。毎期10%以上の売上高伸び率を目標とすると共に、営業利益率10%以上を確保することを目標としております。

また、株主重視の姿勢を明らかにするため、株主資本利益率（ROE）を経営指標として重視しております。株主から預かった資本を元手にどれだけの利益を確保できたか、資本コスト以上のROEを維持することを経営目標として取り組んでおります。具体的には、事業継続体制の確立と、経営基盤の安定化を図り、事業拡大を行うことにより、収益力をアップして株主の利益を優先する経営を目指しております。

なお、当連結会計期間におけるROEは16.2%（前年度21.2%）であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ネットワークによる情報流通が進展した今日、5G（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始されるなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する準備が社会的、技術的に整い、DXへの投資は、従来の情報システムとの連携を含めた全体最適の動きが増していくものと思われれます。また、働き方改革もさらに踏み込んだFuture of Work（フューチャー・オブ・ワーク）の働き方が強まり、DXがその変革を加速させるものだと考えます。

このような事業環境のなかで、当社グループは、「SI事業の拡大」、「ポストSI事業へのチャレンジ」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）時代の技術対応」、「2000名体制に向けてS-MDGsのレベルアップ（注）」、「エンゲージメントを高める新キャリアパス制度」の、5つの経営戦略を進めてまいります。

当社グループは、情報サービス事業者として常に自己革新を怠らず、技術力、マーケティング力の強化、専門性の向上などに取り組み、お客様の経営課題に的確に対応する高品質のソリューション・サービスの提供に努めてまいります。

（注）S-MDGsとは、システムリサーチ（S）のマネジメント（M）、デジタル化（D）、ガバナンス（G）を複数の施策（s）でレベルアップしていくという意味の造語です。

(4) 会社の対処すべき課題

世界経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、ワクチン接種率の増加によって景況感が改善する中であっても、ウイルス変異株による感染拡大もあり不確実な状況が続いております。また、日本経済は回復局面にあるものの、緊急事態宣言が一部の都道府県で発令されるなど予断を許さず、少なくとも2021年中は感染拡大により経済活動抑制が余儀なくされるものと思われれます。

そのような環境の中ではありますが、大企業製造業をはじめとした企業におけるソフトウェア投資計画については、5G（第5世代移動通信システム）によるインフラ整備、DX（デジタルトランスフォーメーション）による新たな価値創造、AI（人工知能）やRPA（ロボティックプロセスオートメーション）などの技術革新への対応が求められ、さらにいわゆる「2025年の崖」への対策を進めることも急務となっており、ITの果たす役割は拡大するとともに、より一層重要になっていくものと考えられます。

当社グループの対応すべき課題は、このような企業のビジネス課題に対するプロジェクトをマネジメントする管理者や技術者の不足であり、プロジェクト管理者および技術者の育成や、積極的な採用活動に努め、顧客の期待レベルを超えるサービスの実現を目指し、サービス品質の向上に取り組み、経営基盤の安定化と事業拡大に向け邁進してまいります。

また、社会の持続的発展に貢献するとともに企業価値向上を目指す取り組みとしてSDGs、女性活躍推進、健康経営などにも積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、および発生した場合の対応に努める所存であります。文中における将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴う影響について

世界的な広がりをみせている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響から、経済情勢の悪化に伴い、企業の情報化投資の抑制傾向が強まると、それまで予定されていたシステム開発の案件が中断・縮小される可能性があります。こうした企業の情報化投資削減により、当社技術者の稼働率が低下し、売上高減少・収益悪化となる可能性があります。このような状況が長引き、当社予想に反し企業の情報化投資が動き出さない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。顧客の情報化投資削減は、顧客の業績悪化の6～12か月後に現れる傾向があり、顧客の業績動向を注視すると共に、必要に応じて技術者を最適配置しております。

また、事業環境の変化における影響はユーザーの業種や地域によって影響度合いが大きく異なるため、如何に影響の少ないユーザーを確保するかが今後の課題であり、事前にユーザー動向を正確にキャッチし、対策と準備を欠かさず実施する方針であります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要商圏であります東海地区におけるトヨタグループとの取引は、重要な位置を占めておりますが、大手システムインテグレーターを経由して受注しており、トヨタ自動車株式会社本体の業務となる売上高は下記のとおりであります。

	売上金額	売上比率
2020年3月期	3,985百万円	24.5%
2021年3月期	3,430百万円	21.2%

現状は、自動車関連製造業を中心に受注が順調に推移しており、顧客との取引は安定的に推移しておりますが、トヨタ自動車株式会社の事業動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

トヨタグループとの取引の拡大を推進すると共に、他の顧客の取引も拡大することで売上比率が極端に偏らない方針としております。

(注) 当社では、トヨタ自動車株式会社の連結子会社、関連会社およびその子会社をトヨタグループとしておりません。

(3) 業績の季節変動について

当社の四半期における売上高および利益は、第4四半期が他の四半期に比べ高い傾向にあります。これは、顧客の希望納期が年度末に集中する傾向にあるためであり、今後もこの傾向は続くものと考えております。

当社では納期管理を徹底しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合があります。特に期末月の3月に予定されていた顧客の検収時期が翌期以降に遅れる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 (百万円)	3,870	3,910	7,781	3,948	4,428	8,376	16,158
構成比(%)	24.0	24.2	48.2	24.4	27.4	51.8	100.0
営業利益 (百万円)	218	315	533	432	600	1,033	1,567
構成比(%)	13.9	20.2	34.1	27.6	38.3	65.9	100.0
経常利益 (百万円)	217	318	535	452	601	1,054	1,589
構成比(%)	13.7	20.0	33.7	28.4	37.9	66.3	100.0

(4) 低収益ならびに不採算プロジェクトの発生可能性について

当社では、品質管理強化に向けたPRM(プロジェクト・リスク・マネジメント)活動を強化した新体系「PRIMER」(注)を重要な柱として位置付け、システム開発部門、経営企画部門が連携を密にし、受注時の利益の確保とリスク回避のための改善活動を組織的に推進しております。しかしながら、受託した案件のうち、開発の難易度やバグ(コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと)等の想定外のコスト発生のため、収益の低いプロジェクトが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)プロジェクトの計画段階から進行段階に至るまでの重要なチェックポイントを定義し、プロジェクトリスク管理と、その状況報告の手法ならびに運用を、当社がプロジェクト・リスク・マネジメントとして体系化したものです。当社社員とプロジェクト管理をより密接なものと捉えることから「Project Risk Management and Educational activities for System Research」とし、略してPRIMERと名付けました。

(5) 技術者および協力会社の確保、育成について

情報システムの設計、構築等は、知識集約型の業務であると同時に労働集約的な面があり、事業拡大のためには一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠なものと認識しております。現時点では、当社の人事制度・教育制度により、必要な技術者は確保されておりますが、労働市場の逼迫により当社が必要とする優秀な技術者または労働力を確保、育成できない場合、または当社の従業員が大量に退職した場合には、当社の事業展開が制約される可能性を有しております。このため、プロジェクト管理者および技術者の育成や、積極的な採用活動に努めると共に、働き方改革等を通じて労働環境の改善に取り組んでおります。

また、当社は業務上必要に応じて、協力会社に外注しております。現状、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、協力会社において質・量(技術力および技術者数)が確保できない場合は、当社の事業運営に支障をきたすことが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、協力会社と良好な取引関係を継続すると共に、国内外を問わず優秀な協力会社と取引できるよう営業活動を推進しております。

(6) ソフトウェアパッケージの開発・販売について

ソフトウェアパッケージの開発は、OS(基本ソフト)や開発ツールのバージョンアップやベンダー側からの製品サポートの終了等予想を超える事態により開発計画の遅延・コスト増ならびに品質精度の問題が発生する場合があります。また、ソフトウェアパッケージ市場の動向等により将来の収益計画を下方修正するに至った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、ソフトウェアパッケージ市場動向を注視すると共に、ベンダーより積極的に情報収集しております。

(7) 法的規制等について

当社は事業活動を行うにあたり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）、「下請代金支払遅延等防止法」等関係法令の規制を受けております。

当社は、労働者派遣法に基づき2004年4月1日に一般労働者派遣事業の認可(許可番号 般23-300001(現番号 派23-300001))を得ております。なお、労働者派遣事業は労働者派遣法第6条の欠格事項が設けられており、この欠格事項に該当するときは、事業の許可が取り消されるか、事業の停止となる旨が定められております。

当社は法令を遵守した事業を運営するため、コンプライアンス委員会の定期開催や監査の実施等の対策を講じておりますが、万一法令違反に該当するような場合、または法的な規制が変更等になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、許可の有効期限の満了後、許可が更新されない場合においても労働者派遣事業ができないこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2015年9月30日に施行された改正労働者派遣法においては、許可制の一般労働者派遣事業と届出制の特定労働者派遣事業の区別が廃止され、新たな許可基準に基づく許可制に一本化されました。当社は事業活動を行うにあたり、協力会社から派遣された技術者と一体となってプロジェクトを組織しシステム開発を行うことがありますが、当社が継続利用している協力会社が、許可の有効期間の満了後、許可が更新されない場合や、法的な規制が変更等になった場合、技術者の確保が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、下請代金支払遅延等防止法という下請業者に当たる協力会社に対し開発を依頼しております。現在では支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築しておりますが、万一法令違反に該当するような場合、または法律の改正等が行われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理および情報セキュリティについて

高度情報化社会の進展に伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。企業が取り扱う機密情報や個人情報について、情報管理が不十分であると会社経営に重大な影響を与える可能性があることを認識しております。

当社は、システム開発事業において、取引先の顧客データを取り扱うことがある事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた政策をとり、ISO9001に準拠した品質重視の開発・運用の推進、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001)認証取得企業として、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

しかしながら、今後、不測の事態により、顧客情報や従業員の個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、社会的な信用等を失墜させることになり当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等の発生について

当社の本社は、東海地震や南海地震等の大規模な地震が想定される東海地方にあります。こうした自然災害のほか、火災、停電、感染症、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等の発生により、コンピュータ機器の破壊やデータの破損・消失、人的被害等でシステム開発能力の低下に陥る可能性があるため、当社では本社基幹サーバの代替機保管やデータの遠隔地保管、危機管理委員会の定期開催や安否確認訓練の実施等、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を講じております。

また、直近の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対策としては、ID/パスワードと端末情報の2要素認証を併用することによるなりすまし防止や、リモートデスクトップ等のセキュリティ対策を実施し、テレワーク環境を確立しております。

しかしながら、大規模な自然災害等によるリスクの全てを回避することは困難であり、これにより、事業の復旧に多大な費用が生じ売上が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続くなど厳しい状況となりました。また景気の先行きについては、各種政策効果や海外経済の改善により持ち直していくことが期待されているものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響について注視していく必要があります。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によると情報サービス業の売上高合計は、2021年1月には6か月ぶりに前年同月比3.3%増と増加したものの、2021年2月には前年同月比4.1%減と前月の増加から再び減少になりました。その内訳では主力の「受注ソフトウェア」は前年同月比5.4%減少、「ソフトウェアプロダクト」は同7.4%減少、「システム等管理運営受託」は同1.1%減少となりました。

このような経営環境の中、当社は当連結会計年度の基本方針として次の項目について取り組んでまいりました。

a) 赤字プロジェクト・低採算プロジェクト縮小の体制強化

以前より継続して赤字プロジェクト・低収益プロジェクト縮小に取組み、PRM活動を日々改善しながら運用してまいりましたが、さらなる充実を図るため執行役員、技術者などにより組織したワーキンググループを立ち上げ、“PRM強化策”の運用を進めております。

前期構築した新PRM強化策“PRiMER”を運用するなかで、より強固なものに改善し原因分析と再発防止に努めております。

b) ストックビジネスの拡大と優良顧客の獲得を重点的に実行

当連結会計年度においては、既存顧客からの継続受注を安定的に確保したことに加え、新規顧客などからの案件を積極的に受注した結果、ソフトウェア開発業務の売上高は前年同期比7.1%増加しました。

c) ソリューションビジネスの更なる拡大と組込み系ソフトウェアビジネスの拡大

ソリューションビジネスおよび組込み系ソフトウェアビジネスの拡大に取り組みました。

d) データサイエンス事業、AI関連事業に取り組む

日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する「Watson Developer Cloud」のAPIを利用した、活用しやすいコグニティブ・アプリケーションの構築により、企業が導入し易いサービスの提供と導入に向けたコンサルタント業務を行い、新たな価値と利便性のある最適なソリューションを提供いたします。

また、お客様の現場でのDXや働き方改革、コロナ禍に起因する3密回避の取り組みなど、デジタル技術を活用した業務改革のニーズに応えるべく、ペーパーレスソリューション「デジペーパー」や画像認識AI開発クラウドサービス「MODEWO」の提供を開始しました。

e) 働き方改革の実践

労務面については、従業員のワーク・ライフ・バランス実践のため、「グッド・ジョブ・チャレンジ」として、政府の「働き方改革」に先行して、ノー残業デーの実施強化、事前承認残業の徹底、有給休暇の取得率向上などを進めております。

業務区別の売上高につきましては、次のとおりであります。なお、当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区別の業績を記載しております。

企業のシステム構築を中心とするS I サービス業務は、自動車関連製造業をはじめ当社主要顧客が新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や世界的な半導体不足もあり、先行き不透明感が続く中でIT投資の延期、縮小など受注環境が低調に推移したことにより、売上高は6,234百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

ソフトウェア開発業務は、既存顧客からのメンテナンス業務などの継続受注を安定的に確保できたことなどにより、新型コロナウイルス感染症の影響は少なく、売上高は9,181百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

ソフトウェアプロダクト業務におきましては、前年の消費税増税対応版特需の反動により、売上高は339百万円（前年同期比41.7%減）、商品販売ではパソコン・情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売により、売上高は244百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

その他WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等では巣ごもり需要が追い風となり、新規オンラインショップ開設数、GMV（流通取引総額）が伸びたことから、売上高は158百万円（前年同期比64.2%増）となりました。

利益面におきましては、S I サービスの売上高が伸びなかったことや、利益率の高いソフトウェアプロダクト製品の消費税増税対応版特需の反動による売上減少などが影響し利益率を押し下げました。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高16,158百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益1,567百万円（前年同期比9.0%減）、経常利益1,589百万円（前年同期比8.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,089百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区別の実績を記載しております。

生産実績

当連結会計年度の生産実績を業務区別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
S I サービス業務	6,233	91.7
ソフトウェア開発業務	9,181	107.1
ソフトウェアプロダクト業務	339	58.2
その他	158	164.2
合計	15,913	99.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

外注実績

当連結会計年度の外注実績を業務区別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
S I サービス業務	2,197	82.0
ソフトウェア開発業務	4,059	110.4
ソフトウェアプロダクト業務	53	124.5
その他	0	115.5
合計	6,310	98.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
商品販売	198	112.0

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
SIサービス業務	6,356	97.3	1,346	109.9
ソフトウェア開発業務	9,011	99.2	1,532	89.9
ソフトウェアプロダクト業務	337	57.9	105	97.8
商品販売	234	124.2	29	75.8
合計	15,939	97.3	3,014	98.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
SIサービス業務	6,234	91.7
ソフトウェア開発業務	9,181	107.1
ソフトウェアプロダクト業務	339	58.3
商品販売	244	120.5
その他	158	164.2
合計	16,158	99.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)トヨタシステムズ	2,397	14.7	2,331	14.4

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の流動資産は9,182百万円であり、前連結会計年度末に比べ383百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が476百万円増加および売掛金が96百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は2,017百万円であり、前連結会計年度末に比べ123百万円増加しました。主な要因は、退職給付に係る資産が258百万円増加および繰延税金資産が88百万円減少したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の流動負債は3,432百万円であり、前連結会計年度末に比べ279百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等が78百万円減少およびその他が154百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定負債は622百万円であり、前連結会計年度末に比べ64百万円減少しました。主な要因は、長期借入金が64百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は7,145百万円であり、前連結会計年度末に比べ851百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が671百万円増加したことによるものであります。

当社グループの自己資本比率および流動比率は、当連結会計年度末においてそれぞれ、63.7%、267.5%となり、良好な財政状態を保っております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ476百万円増加し、5,808百万円（前年同期末は5,332百万円）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、1,086百万円（前年同期は1,308百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,589百万円、減価償却費116百万円などの増加要因が、法人税等の支払額559百万円などの減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、144百万円（前年同期は50百万円の減少）となりました。これは有形・無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、466百万円（前年同期は312百万円の減少）となりました。これは主に、長・短期借入れによる収入1,780百万円、長・短期借入金の返済による支出1,828百万円や配当金の支払額417百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保と金融機関からの借入による資金調達を基本方針としております。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は5,808百万円であり、資金の流動性は十分に確保できております。なお、資金の主要な用途としては、運転資金であり、経済情勢の悪化等により、万一事業環境が悪化した場合でも一定程度の運転資金の水準を維持することとしております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社産業システム1部が新しいECモール(注)の研究開発に取り組んでおります。ネットショップを開設する「イージーマイショップ」と、その決済機能をもつ「イージーペイメント」を主軸としたEC支援サービスでの技術と実績を生かし、既存のECモールとは一線を画す新しいコンセプトのECモールの開設を目指しております。

現在、テスト版の運用を開始し、細部の改善と調整を実施しているところであります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は0百万円であります。

(注) ECモール：インターネット上に設けた仮想商店街のこと。ECは電子商取引の略で、モールは商店街を指す。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）における設備投資については、総額68,706千円であり、主な内容は販売目的のソフトウェア44,676千円、社内利用ソフトウェア16,908千円であります。

なお、当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (名古屋市中村区)	統括業務設備	318,787	7,890	169,649 (680)	48,099	544,427	430
情報センター (名古屋市中村区)	統括業務設備	7,730	31,875	96,510 (245)	9,531	145,647	16
開発センター (名古屋市中村区)	受託開発設備	63,163	2,349	148,815 (741)	-	214,327	23
技術センター (名古屋市中村区)	受託開発設備	11,688	1,145	125,687 (252)	60	138,581	222
東京支店 (東京都新宿区)	受託開発設備	3,384	1,148	- (-)	518	5,051	183
イリイソリューション部 (東京都新宿区) ほか4営業所	受託開発設備	4,556	3,431	- (-)	58,162	66,150	46
大阪支店 (大阪市西区)	受託開発設備	10,344	3,776	- (-)	-	14,120	144

(注) 1 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 東京支店およびイリイソリューション部ならびに大阪支店は、建物を賃借しております。年間賃借料は合わせて85,997千円であります。

4 東京支店とイリイソリューション部の一部は同一建物内にあり、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表記しております。

5 現在休止中の設備はありません。

6 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,360,000	8,360,000	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,360,000	8,360,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日 (注)	4,180,000	8,360,000	-	550,150	-	517,550

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	31	37	3	3,827	3,939	-
所有株式数(単元)	-	13,384	946	4,897	7,422	8	56,907	83,564	3,600
所有株式数の割合(%)	-	16.02	1.13	5.86	8.88	0.01	68.10	100.00	-

(注) 自己株式1,928株は、「個人その他」に19単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田敏行	愛知県一宮市	1,366,400	16.34
システムリサーチ従業員持株会	名古屋市東区岩塚本通二丁目12番	576,164	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	448,400	5.36
伊藤範久	三重県員弁郡東員町	378,000	4.52
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	315,000	3.76
布目秀樹	名古屋市東区中川区	228,000	2.72
株式会社豊通シスコム	名古屋市東区中川区名駅四丁目11番27号	200,000	2.39
大澤日出巳	愛知県瀬戸市	183,000	2.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	166,900	1.99
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	163,200	1.95
計	-	4,025,064	48.15

(注) 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、FMR LLCが2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	684,591	8.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,354,500	83,545	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	8,360,000	-	-
総株主の議決権	-	83,545	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムリサーチ	名古屋市東区岩塚本通二 丁目12番	1,900	-	1,900	0.0
計	-	1,900	-	1,900	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,928	-	1,928	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主への配当につきましては、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を維持していくことを念頭におき、当期の収益状況や今後の見通し、配当性向などを総合的に勘案して決定するべきものと考えております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、取締役会の決議により、9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を、定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり50円の普通配当に創立40周年配当10円を加えた60円(連結配当性向46.0%)とさせていただくことを2021年5月28日開催の取締役会にて決議いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして留保していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月28日 取締役会決議	501,484	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上に向けて、経営環境の変化に適切に対処するため迅速な意思決定を行うこと、経営監査機能を強化すること、コンプライアンスを徹底すること、行動憲章に定めた反社会的勢力との関係を遮断する毅然とした姿勢を貫くこと、株主・取引先・従業員等のステークホルダーに迅速かつ適切な情報開示を徹底するという基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、2019年6月26日より、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り経営の健全性と効率性を高めるとともに、意思決定の更なる迅速化を実現するため、監査役会設置会社から、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行し、取締役会による業務執行の監督および監査等委員会による監査と監督を軸とする監視体制を構築しております。

当社取締役会は、提出日（2021年6月25日）現在、監査等委員でない取締役5名と、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名を取引所に対し、独立役員として届け出ております。）の取締役で構成され、経営上の重要事項の意思決定および監督を行っております。

取締役会は毎月1回開催される定例取締役会のほか、迅速な意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営全般および業績の進捗状況の報告、会社の重要事項について意思決定を行っております。

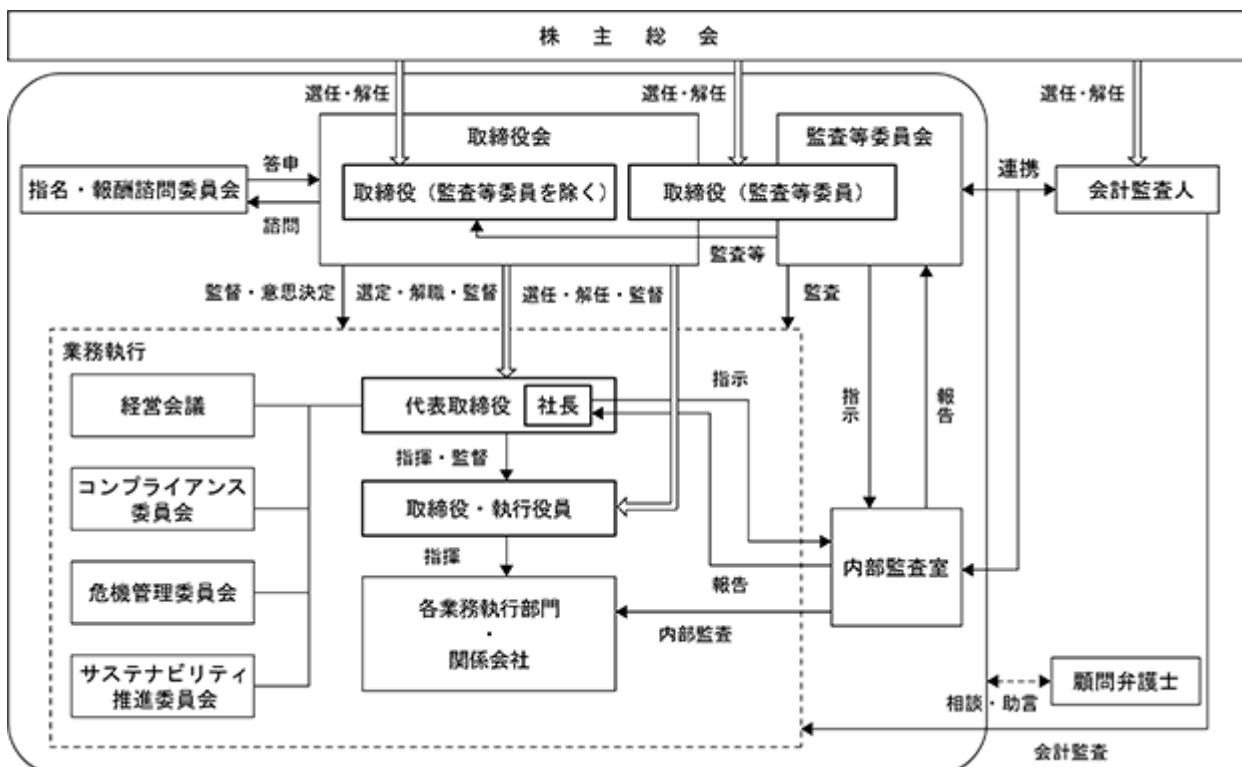
取締役候補者の氏名、報酬決定については、取締役会からの諮問に基づき指名・報酬諮問委員会にて審議し、指名・報酬諮問委員会が取締役に答申した結果をもとに取締役会で決定しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを強化し、業務執行体制の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。

この他に、全社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論および情報の共有を目的として、取締役および執行役員ならびに各部門の責任者が出席する「経営会議」を毎月1回開催し、経営方針の伝達、利益計画および各案件の進捗状況の報告を受けております。

監査等委員会は、社外取締役4名を含む取締役5名で構成されており、監査等委員でない取締役の職務執行を監督・監査するほか、業務の適法性や効率性、公正性の検証等を実施し、会社の内部統制が有効に機能するよう努めております。

（コーポレート・ガバナンス体制の模式図）



企業統治に関するその他の事項

A 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況は以下のとおりです。

- a) 当社ならびに子会社の取締役、執行役員および使用人（以下、「従業員」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社ならびに子会社の取締役、執行役員および従業員の法令・定款および企業倫理の順守を徹底するため、「企業行動憲章」および「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの維持向上を図り、取締役、執行役員および従業員に対する教育・研修を行い、「コンプライアンス」の徹底および問題の早期発見に努めております。また、法令および定款等の違反行為に対しては厳正に処分することとしております。
 - ・公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を設け、法令違反行為等の予防・早期発見に努め、迅速かつ効果的な対応を図っております。
 - ・内部監査室は、当社および子会社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を定期的に、取締役社長および監査等委員会に報告しております。また、内部監査室は、会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努めております。
 - ・財務報告に係る内部統制の整備に取り組み、その整備状況および運用状況を内部監査室によって評価することで、経営上のリスクの早期発見に努めております。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力との取引関係の排除、その他一切の関係を排除しております。また、警察、弁護士等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築と情報交換等を行うことで、反社会的勢力排除に係る連携体制を維持しております。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役は、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務の執行に係る文書、その他の情報については、「文書管理規程」および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルール等に基づき、適切に保管および管理しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとしております。
- c) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・企業経営の中で考えられるリスクについては、「コンプライアンス管理規程」「危機管理規程」「内部監査規程」等の社内規程および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルールを整備するとともに、必要な教育・訓練を実施し、組織的横断的な監視を可能にする体制を構築しております。
 - ・業務執行におけるリスクは、取締役および執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについては、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会および危機管理委員会にて分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとしております。
 - ・新たに発生した経営上の重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応の責任を持つ取締役を選定し、対応について決定するものとしております。
 - ・当社および子会社の取締役、執行役員および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会へ報告するものとしております。
 - ・内部監査室は、全社的なリスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施し、その結果を定期的に、取締役社長および監査等委員会に報告しております。
- d) 当社ならびに子会社の取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 - ・業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定しております。各部門においては、該当目標の達成に向けて具体的施策を立案し実行しております。
 - ・職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っております。

- e) 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は子会社と緊密な連携のもと、「企業行動憲章」および「コンプライアンス管理規程」の周知を図るとともに業務の適正性の確保に努めております。
 - ・当社および子会社におけるリスク管理をはじめとする業務遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達・相談・通報、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備しております。
 - ・子会社に対し、必要に応じて取締役を派遣し、子会社の経営の健全化、効率性の確保を図っております。子会社の業務執行の状況については、定期的に当社の経営会議において報告しております。子会社を担当する取締役は、随時、子会社から業務執行の状況の報告を求めております。
 - ・子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に定める当社における承認事項および報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングしております。子会社は、「関係会社管理規程」に定める事項について機関決定する前に当社の承認を受けるものとし、また、同規程に定める事項について当社へ報告するものとしております。
 - ・内部監査室は、独立した立場から調査および監査を実施し、監査結果を定期的に、当社の取締役社長および監査等委員会に報告しております。内部監査室は、監査等委員会より調査指示があるものに対して、速やかに調査を実施し監査等委員会に報告を行っております。報告事項について、監査等委員会が改善の必要性があると認める場合、被監査部門に対し改善を指示しております。
- f) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の当社の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が職務を執行する上で、補助すべき従業員を要する場合、内部監査室の所属員を監査等委員会の職務を補助すべき従業員（以下、「監査等委員会スタッフ」という）とし、当該所属員が監査等委員会スタッフを兼務するものとしております。
 - ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令のみに従うものとし、監査等委員会より指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務より優先するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けないこととしております。
 - ・監査等委員会スタッフの異動・評価・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とするものとしております。
- g) 当社および子会社の監査等委員でない取締役、執行役員および従業員等が監査等委員会に報告するための体制ならびに監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社および子会社の取締役および執行役員は、取締役会および経営会議において随時その担当する業務執行の報告を行っております。
 - ・当社および子会社の取締役、執行役員および従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会へ報告しております。
 - ・内部監査室は、定期監査および監査等委員より指示あるものに対して、監査等委員会に対し、当社および子会社における内部監査の結果その他活動状況の報告を行っております。
 - ・当社および子会社の取締役および従業員等は、「内部通報制度」にて事務管理部担当役員および監査等委員会に報告を行うことができ、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。また、事務管理部担当役員は、定期的に監査等委員会に対し、内部通報の状況の報告を行っております。
- h) 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家の利用等、監査等委員である取締役の職務の遂行（監査等委員会の職務の遂行に関するものに限る）について生ずる費用の前払いまたは債務の請求をした時は、すみやかに当該費用または債務を処理しております。

i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っております。
- ・ 各監査等委員である取締役は、その職務のために必要な場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家との連携を図るとともに、社内外において開催される会議に参加することができる、としております。

B リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の全体の仕組みについては経営企画部が所管しております。リスク顕在化の回避、企業価値の最大化を図ると同時に、クライシスコントロールによるリスク顕在化の適切な対応、再発防止に努め損害の極小化を図ることを目的としております。

また、各部門は事務管理部と協力して顧客情報管理と自社情報管理のためセキュリティガイドラインを遵守し、協力会社を含めた情報管理の徹底を図っております。

C 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「A 内部統制システムの整備の状況」 - 「e) 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

D 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める最低限度額となります。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

E 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

F 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

G 取締役会で決議できる株主総会決定事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

H 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	山田 敏行	1949年4月12日生	1969年10月 1970年7月 1981年3月 2014年4月	阪神計算センター株式会社 入社 コンピューターサービス株式会社 (現 S C S K株) 入社 当社設立 代表取締役社長に就任 当社代表取締役会長に就任(現)	(注) 3	1,366,400
代表取締役 社長 自動車システム事業部担 当	平山 宏	1959年11月20日生	1979年4月 1984年4月 1984年8月 1998年4月 2000年6月 2005年2月 2006年4月 2014年10月 2015年4月 2016年4月 2018年6月 2019年7月	株式会社小泉屋 入社 日本インテリジェント・ターミ ナル株式会社 入社 当社入社 当社システム技術部ゼネラルマ ネージャー 当社執行役員に就任 当社取締役に就任 システム技術1部、システム技術 2部、東京支店担当 2014年10月 システム技術1部、システム技術 2部、東京支店、イリイソリュ ーション部担当 2015年4月 システム開発1部、システム開発 2部、システム開発3部、大阪支 店担当 2016年4月 事業部門担当 2018年6月 製造システム事業部、自動車シ ステム事業部、東京システム事業 部、イリイソリューション部担当 2019年7月 代表取締役社長に就任 自動車システム事業部担当(現)	(注) 3	53,528
取締役 産業システム事業部、大 阪支店担当	梅本 美恵	1961年11月20日生	1980年4月 1989年3月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年1月	東邦ガス株式会社 入社 当社入社 当社システム技術2部ゼネラルマ ネージャー 2016年4月 当社執行役員に就任 システム開発1部、大阪支店担当 2018年4月 産業システム事業部担当 2018年6月 当社取締役に就任(現) 2020年1月 産業システム事業部、大阪支店担 当(現)	(注) 3	13,300
取締役 製造システム事業部担当	秋山 政章	1963年9月10日生	1984年4月 1986年12月 2006年4月 2007年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2020年1月 2021年4月	トリオシステムプランズ株式会 社 入社 当社入社 当社システム技術2部ゼネラルマ ネージャー 2007年4月 当社システム開発1部ゼネラルマ ネージャー 2013年4月 当社システム開発2部ゼネラルマ ネージャー 2015年4月 当社執行役員に就任 システム開発2部、システム開発 3部担当 2018年4月 製造システム事業部担当 2019年6月 当社取締役に就任(現) 2020年1月 製造システム事業部、A I ソ リューション部担当 2021年4月 製造システム事業部担当(現)	(注) 3	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 東京システム事業部、イ リイソリューション部担 当	渡邊 貴文	1964年7月8日生	1986年4月 株式会社大和計算センター(現 ㈱大和システムクリエイト)入社 1988年6月 当社入社 2007年4月 当社システム技術2部ゼネラルマ ネージャー 2013年4月 当社東京支店ゼネラルマネー ジャー 2015年4月 当社執行役員に就任 東京支店、イリイソリューション 部担当 2018年4月 東京システム事業部、イリイソ リューション部担当(現) 2019年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	14,700
取締役 監査等委員 (常勤)	上田 美代子	1950年9月20日生	1968年4月 大垣信用金庫 入社 1973年7月 コンピューターサービス株式会社 (現 SCSK㈱)入社 1984年7月 当社入社 2000年6月 当社執行役員に就任 2002年4月 当社経理部ゼネラルマネージャー 2005年2月 当社取締役に就任 2014年4月 経理部担当 2015年6月 当社監査役に就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)に就任 (現)	(注)4	106,680
取締役 監査等委員	安井 悟	1954年1月15日生	1977年4月 日本生命保険相互会社入社 2003年4月 同社東海財務部財務営業部長 2011年4月 ニッセイ信用保証株式会社出向 名古屋支店長 2013年4月 同社へ転籍 2014年3月 同社退社 2014年6月 当社取締役に就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)に就任 (現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	近藤 登	1952年10月8日生	1975年4月 株式会社東海銀行(現 ㈱三菱U FJ銀行)入行 1993年11月 同行桜台支店長 1998年11月 同行黒川支店長 2000年4月 同行豊田支店営業第一部長 2002年2月 株式会社日本テクシード(現 パーソルR&D㈱)出向 2003年4月 同社入社 経営管理部長 2003年6月 同社取締役経営管理部長 2009年4月 同社常務取締役 経営管理部、経営企画部、総務 部、業務管理室担当 2014年4月 同社取締役顧問 就任 2014年6月 同社取締役 退任 2015年6月 当社取締役に就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)に就任 (現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	越川 靖之	1967年5月14日生	1993年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入行 1998年10月 郵政省(現 総務省)放送行政局 出向 2000年12月 株式会社新生銀行 公共金融本部 2011年4月 同行新産業創生支援室 2012年7月 同行退行 2012年9月 株式会社シンクエンタ設立 代表取締役就任(現) 2016年6月 当社監査役に就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)に就任 (現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	鈴木 仁	1956年 1月 7日生	1980年 4月 ㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入 行 2002年 4月 ㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行） 熱田支店長 2007年 4月 兼房㈱ 入社 2007年 8月 同社経営管理部長 2011年 6月 同社取締役総務部長 就任 2012年 6月 同社常務取締役 就任 2020年 6月 同社退任 2021年 6月 当社取締役（監査等委員）に就任 （現）	(注) 4	-
計					1,571,108

- (注) 1 当社は、監査等委員会設置会社であります。
- 2 安井悟、近藤登、越川靖之および鈴木仁は社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名（男性5名、女性1名）で、広報室ゼネラルマネージャー鳥居文孝、経理部ゼネラルマネージャー山崎諒子、経営企画部ゼネラルマネージャー太田吉信、自動車システム事業部事業部長五十棲一智、事務管理部ゼネラルマネージャー安藤正実、自動車システム事業部担当事業部長中川智であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役安井悟は、保険業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。

社外取締役近藤登は、金融業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。

社外取締役越川靖之は、金融業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。なお、同氏は株式会社シンクエンタの代表取締役であります。当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鈴木仁は、金融業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。

なお、社外取締役4氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件、ならびに当社社外取締役の「独立性判断基準」を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断して独立役員に選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役4名を含む取締役5名からなる監査等委員は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社の社外取締役の「独立性判断基準」は次のとおりであります。

- 当社株式議決権の10%以上を有する大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと。
- 過去3会計年度において、当社の連結売上高の10%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと。
- 現に契約している監査法人、税理士事務所、弁護士事務所に所属し、または過去に所属していた者でないこと。
- a)乃至c)に該当する場合でも、当該団体を退職後10年以上経過していること。
- 当社より過去3会計年度において年間2,000万円を超える寄附を受けた団体に所属していた者でないこと。
- その他当社および関係会社と重要な利害関係にない者。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員による監査と内部監査、監査等委員会および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会および危機管理委員会ならびにコンプライアンス委員会において適宜報告および意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は常勤取締役1名と、社外取締役4名の5名で構成されております。常勤取締役上田美代子は、長年にわたり当社での経理の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役安井悟、近藤登、越川靖之および鈴木仁は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。

各監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席し、客観的な視点で経営の適法性、効率性および公正性に関する助言や提言を行うとともに、取締役の業務執行および各部門の業務遂行につき監査を行っております。

監査等委員会は原則月に一度もしくは必要に応じて随時開催し、監査方針・年間監査計画に基づき監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上田 美代子	監査等委員会14回	監査等委員会14回
安井 悟	監査等委員会14回	監査等委員会14回
近藤 登	監査等委員会14回	監査等委員会14回
越川 靖之	監査等委員会14回	監査等委員会14回

監査等委員会においては、取締役会の報告事項および決議事項について、監査等委員会として重点監査項目として掲げた経営者の意思決定内容の合理性および法令の遵守状況等に留意し、必要に応じて意見交換等を行っております。また、代表取締役を含む業務執行取締役との個別面談をする中で、各業務執行取締役の職務の執行状況と課題を把握し、適宜助言を行っております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、および会社の業務執行の決定等に対し、その適法性および妥当性に関する監査等委員会による検討・協議を通して監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。

監査等委員は、コンプライアンス委員会およびその他の社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役、重要な使用人および内部統制部門等からの執行状況の聴取、常勤監査等委員は、重要な決裁文書や契約書等の閲覧等を通して必要に応じて実査を行い、当社の業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、経営の適法性および妥当性の監査に資する体制としております。

内部監査の状況

内部監査を担当する社長直轄の専従組織として、内部監査室(1名)を設置し、内部監査規程および年間監査計画、監査実施計画に基づき、経営の効率性やコンプライアンス状況等の監査を実施し、監査結果を社長、監査等委員会および被監査部門に報告、通知するとともに、是正措置の実行を求め、適宜、調査確認を行っております。また、内部監査室専従者は、長年にわたる大手企業の財務経理システムの開発経験を重ねてきており、システム監査等に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役、内部監査室および会計監査人の間では、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告、説明する等、相互の情報および意見の交換を行っております。

また、監査結果については、内部監査室を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告されております。また、監査等委員である取締役は、内部監査室に対して、内部統制システムに係る状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて内部監査室に対して調査を求めています。

内部監査室は、社長直轄の専従組織として他部門からの指揮命令系統から外れ独立性が確保されております。

会計監査の状況

A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B 継続監査期間

21年間

C 業務を執行した公認会計士

大橋 正明
都 成哲

D 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、経営上必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任とした理由を報告いたします。

F 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況を把握し、当社の会計監査人としての妥当性を評価しています。

監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	3,300	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	3,300	21,000	-

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導業務であります。

B 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(Aを除く)

該当事項はありません。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は全額固定報酬とし、取締役会で定めた取締役評価制度を基に、業績の状況や能力判断の結果と合わせて支給することを基本方針としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会より指名・報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得た上で取締役会の決議により、代表取締役社長に委任して、株主総会で決定した報酬総額の限度内で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は全額固定報酬とし、各監査等委員の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを決定方針としております。監査等委員である取締役の個人別報酬は、監査等委員の協議により株主総会で決定した報酬総額の限度内で決定しております。

b．役員の報酬に関する株主総会の決議があるときの当該株主総会の決議年月日および該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

c．役員の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の内容

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長平山宏が取締役の報酬額の具体的内容を決定しております。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬を決定する際には、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性を確保する観点から、取締役会より指名・報酬諮問委員会へ諮問し答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしています。

d．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および委員会等の活動内容

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。2020年6月26日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する決議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別 の総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	124,318	124,318	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	14,400	14,400	1
社外役員	16,200	16,200	3

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)には、2020年6月26日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、後者はそれ以外のものを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った取引関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

個別の銘柄については、この方針に則り、取締役会において、取引関係等の事情も考慮しながら保有目的、保有リスク、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し保有の合理性を判断しており、その意義が希薄と考えられる政策保有株式については市場への影響等を勘案しつつ処分・縮減する方針としています。

B 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 (千円)
非上場株式	2	1,129
非上場株式以外の株式	3	19,987

C 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カゴメ(株)	4,000	4,000	安定的なシステム構築取引の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上を目的として保有しております。また、株式の相互保有を通じて長期的な信頼関係を構築する一助としております。(注)	有
	14,060	11,220		
(株)りそなホールディングス	8,000	8,000	主要取引金融機関として、資金調達を中心とした金融取引や当社の事業活動上有用な情報収集などを円滑に行うことを目的として保有しております。(注)	無
	3,718	2,601		
(株)十六銀行	1,000	1,000	資金調達を中心とした金融取引や当社の事業活動上有用な情報収集などを円滑に行うことを目的として保有しております。また、株式の相互保有を通じて長期的な信頼関係を構築する一助としております。(注)	有
	2,209	1,885		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社では、保有株式ごとに保有に伴うベネフィットやリスクが資本コストに見合っているか、および中長期的な関係維持、取引拡大等の目的に沿っているかを基に、毎事業年度ごと取締役会で精査、見直しをしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報が遺漏無く入手できる環境を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,367,285	5,843,602
売掛金	3,259,109	3,162,529
商品及び製品	5,144	2,734
仕掛品	82,442	81,880
貯蔵品	6,077	5,885
その他	79,159	86,302
貸倒引当金	325	315
流動資産合計	8,798,895	9,182,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	900,204	900,907
減価償却累計額	456,710	481,252
建物及び構築物（純額）	443,493	419,655
土地	540,661	540,661
その他	155,796	158,686
減価償却累計額	80,565	107,070
その他（純額）	75,230	51,616
有形固定資産合計	1,059,386	1,011,934
無形固定資産		
ソフトウェア	113,907	115,633
その他	7,502	7,315
無形固定資産合計	121,410	122,948
投資その他の資産		
投資有価証券	16,836	21,116
退職給付に係る資産	243,732	502,648
繰延税金資産	253,249	165,176
その他	199,101	193,718
投資その他の資産合計	712,920	882,660
固定資産合計	1,893,716	2,017,543
資産合計	10,692,611	11,200,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	678,437	617,579
1年内返済予定の長期借入金	789,910	805,813
未払法人税等	374,832	296,073
賞与引当金	826,817	825,244
その他	1,041,956	887,886
流動負債合計	3,711,953	3,432,596
固定負債		
長期借入金	686,327	622,178
固定負債合計	686,327	622,178
負債合計	4,398,280	4,054,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,150	550,150
資本剰余金	517,550	517,550
利益剰余金	5,269,252	5,940,580
自己株式	1,093	1,093
株主資本合計	6,335,858	7,007,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,444	8,415
退職給付に係る調整累計額	52,759	121,924
その他の包括利益累計額合計	47,314	130,340
非支配株主持分	5,786	7,862
純資産合計	6,294,330	7,145,389
負債純資産合計	10,692,611	11,200,163

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	16,250,973	16,158,130
売上原価	4 12,577,295	12,691,386
売上総利益	3,673,678	3,466,743
販売費及び一般管理費	1, 2 1,950,628	1, 2 1,899,614
営業利益	1,723,049	1,567,129
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	378	392
助成金収入	16,867	27,807
保険配当金	2,173	-
受取手数料	585	537
受取家賃	135	-
その他	3,527	2,688
営業外収益合計	23,676	31,438
営業外費用		
支払利息	8,731	8,833
その他	690	35
営業外費用合計	9,421	8,869
経常利益	1,737,304	1,589,698
特別利益		
受取保険金	15,000	-
特別利益合計	15,000	-
特別損失		
固定資産除却損	3 4,709	3 0
投資有価証券評価損	845	-
役員弔慰金	15,000	-
特別損失合計	20,554	0
税金等調整前当期純利益	1,731,750	1,589,698
法人税、住民税及び事業税	515,933	488,650
法人税等調整額	23,295	9,740
法人税等合計	492,638	498,391
当期純利益	1,239,111	1,091,307
非支配株主に帰属する当期純利益	1,544	2,075
親会社株主に帰属する当期純利益	1,237,566	1,089,231

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,239,111	1,091,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,369	2,970
退職給付に係る調整額	70,314	174,683
その他の包括利益合計	1 71,684	1 177,654
包括利益	1,167,427	1,268,961
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,165,882	1,266,886
非支配株主に係る包括利益	1,544	2,075

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,150	517,550	4,282,432	895	5,349,236
当期変動額					
剰余金の配当			250,746		250,746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,237,566		1,237,566
自己株式の取得				198	198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	986,820	198	986,622
当期末残高	550,150	517,550	5,269,252	1,093	6,335,858

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,814	17,555	24,369	4,241	5,377,848
当期変動額					
剰余金の配当					250,746
親会社株主に帰属する当期純利益					1,237,566
自己株式の取得					198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,369	70,314	71,684	1,544	70,139
当期変動額合計	1,369	70,314	71,684	1,544	916,482
当期末残高	5,444	52,759	47,314	5,786	6,294,330

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,150	517,550	5,269,252	1,093	6,335,858
当期変動額					
剰余金の配当			417,903		417,903
親会社株主に帰属する当期純利益			1,089,231		1,089,231
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	671,327	-	671,327
当期末残高	550,150	517,550	5,940,580	1,093	7,007,186

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,444	52,759	47,314	5,786	6,294,330
当期変動額					
剰余金の配当					417,903
親会社株主に帰属する当期純利益					1,089,231
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,970	174,683	177,654	2,075	179,730
当期変動額合計	2,970	174,683	177,654	2,075	851,058
当期末残高	8,415	121,924	130,340	7,862	7,145,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,731,750	1,589,698
減価償却費	124,558	116,838
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28	10
賞与引当金の増減額（ は減少）	102,225	1,572
受注損失引当金の増減額（ は減少）	3,104	-
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	19,347	7,209
受取利息及び受取配当金	387	405
支払利息	8,731	8,833
固定資産除却損	4,709	0
投資有価証券評価損	845	-
売上債権の増減額（ は増加）	305,957	66,808
たな卸資産の増減額（ は増加）	470	3,164
仕入債務の増減額（ は減少）	29,946	46,143
その他の資産の増減額（ は増加）	6,051	18,735
その他の負債の増減額（ は減少）	53,330	56,349
小計	1,720,805	1,654,917
利息及び配当金の受取額	387	405
利息の支払額	8,840	8,792
法人税等の支払額	403,358	559,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,308,994	1,086,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	205	-
有形固定資産の取得による支出	43,207	77,812
有形固定資産の売却による収入	34,486	-
無形固定資産の取得による支出	42,434	66,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,949	144,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	880,000	880,000
短期借入金の返済による支出	880,000	880,000
長期借入れによる収入	900,000	900,000
長期借入金の返済による支出	961,667	948,246
自己株式の取得による支出	198	-
配当金の支払額	250,746	417,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,611	466,149
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	945,432	476,316
現金及び現金同等物の期首残高	4,386,853	5,332,285
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,332,285	1 5,808,602

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ソエル

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品・製品・仕掛品

個別法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

建物以外

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間(見込有効期間3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法
自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における引当金残高はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作ソフトウェアに係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高	127,101

(注) 検収済のプロジェクトを除く。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事進行基準の適用にあたっては、当連結会計年度末において発生した原価実績の見積原価総額に対する割合により算出した進捗率により売上高を計上しております。原価総額は適宜見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。

主要な仮定

工事進行基準における重要な見積りは、原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる工数および外注費等が主要な仮定として挙げられます。原価総額の見積りに際しては、プロジェクトごとの規模および複雑性を勘案した上で、顧客の要求仕様に基づき、システム構築およびプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有するプロジェクトリーダーにより個別に行われております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発途中で仕様変更や想定外の事象の発生等により、この見積りが変更された場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が18,939千円増加すると見込まれます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	173,453千円	157,918千円
給与手当	678,959千円	696,102千円
賞与引当金繰入額	145,908千円	127,507千円
退職給付費用	25,111千円	28,017千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	18,382千円	710千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	627千円	-
工具、器具及び備品	-	0千円
ソフトウェア	4,081千円	-
計	4,709千円	0千円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,104千円	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,974千円	4,280千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,974千円	4,280千円
税効果額	604千円	1,309千円
その他有価証券評価差額金	1,369千円	2,970千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	95,615千円	243,990千円
組替調整額	5,702千円	7,716千円
税効果調整前	101,317千円	251,706千円
税効果額	31,003千円	77,022千円
退職給付に係る調整額	70,314千円	174,683千円
その他の包括利益合計	71,684千円	177,654千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,180,000	4,180,000	-	8,360,000

(注) 1 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式数の増加は、株式分割による増加4,180,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	893	1,035	-	1,928

(注) 1 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の自己株式の増加1,035株は、株式分割893株および単元未満株式142株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	250,746	60.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	417,903	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,360,000	-	-	8,360,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,928	-	-	1,928

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	417,903	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	501,484	60.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	5,367,285千円	5,843,602千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	35,000千円	35,000千円
現金及び現金同等物	5,332,285千円	5,808,602千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱要領に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年毎に把握する体制を整えております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役会にて報告しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。なお、同取引は当連結会計年度において該当事項はありません。

デリバティブ取引(金利スワップ取引)の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行い、また、金利スワップの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うものとしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,367,285	5,367,285	-
(2) 売掛金	3,259,109	3,259,109	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,706	15,706	-
資産計	8,642,101	8,642,101	-
(1) 買掛金	678,437	678,437	-
(2) 長期借入金	1,476,237	1,476,295	58
負債計	2,154,674	2,154,732	58

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,843,602	5,843,602	-
(2) 売掛金	3,162,529	3,162,529	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	19,987	19,987	-
資産計	9,026,119	9,026,119	-
(1) 買掛金	617,579	617,579	-
(2) 長期借入金	1,427,991	1,428,714	723
負債計	2,045,570	2,046,293	723

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,129	1,129

上記については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローも見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,367,285	-	-	-
売掛金	3,259,109	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	8,626,395	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,843,602	-	-	-
売掛金	3,162,529	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	9,006,131	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	789,910	505,801	180,526	-	-	-
合計	789,910	505,801	180,526	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	805,813	480,538	141,640	-	-	-
合計	805,813	480,538	141,640	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,220	2,927	8,292
小計	11,220	2,927	8,292
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,486	5,778	1,291
小計	4,486	5,778	1,291
合計	15,706	8,705	7,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,987	7,860	12,126
小計	19,987	7,860	12,126
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	19,987	7,860	12,126

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

有価証券について845千円(その他有価証券の株式845千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度（積立型）および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、在職中の貢献度に応じた勤続ポイントと職能ポイントの累積数に基づいた年金または一時金を支給しております。

なお、当社の確定給付企業年金制度には退職給付信託は設定されておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,077,791	1,171,230
勤務費用	120,611	128,791
数理計算上の差異の発生額	7,754	4,486
退職給付の支払額	34,927	47,311
退職給付債務の期末残高	1,171,230	1,257,197

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,403,494	1,414,963
期待運用収益	14,034	14,149
数理計算上の差異の発生額	87,860	248,476
事業主からの拠出額	120,221	129,567
退職給付の支払額	34,927	47,311
年金資産の期末残高	1,414,963	1,759,845

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,171,230	1,257,197
年金資産	1,414,963	1,759,845
	243,732	502,648
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243,732	502,648
退職給付に係る資産	243,732	502,648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243,732	502,648

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	120,611	128,791
期待運用収益	14,034	14,149
数理計算上の差異の費用処理額	5,702	7,716
確定給付制度に係る退職給付費用	100,873	122,357

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	101,317	251,706
合計	101,317	251,706

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	76,022	175,683
合計	76,022	175,683

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	36.4%	42.2%
債券	32.5%	31.0%
一般勘定（生命保険会社）	26.1%	22.7%
その他	5.0%	4.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	5.2%	5.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度59,040千円、当連結会計年度62,970千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28,169千円	22,238千円
賞与引当金	252,116千円	251,591千円
未払法定福利費	36,485千円	36,789千円
その他	13,460千円	12,079千円
繰延税金資産合計	330,232千円	322,698千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,400千円	3,710千円
退職給付に係る資産	74,582千円	153,810千円
繰延税金負債合計	76,983千円	157,521千円
繰延税金資産純額	253,249千円	165,176千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	-
住民税均等割等	0.6%	-
法人税額の特別控除額	2.8%	-
その他	0.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SIサービス業務	ソフトウェア 開発業務	その他	合計
外部顧客への売上高	6,802,758	8,565,662	882,553	16,250,973

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)トヨタシステムズ	2,397,882	ソフトウェア関連

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SIサービス業務	ソフトウェア 開発業務	その他	合計
外部顧客への売上高	6,234,421	9,181,475	742,233	16,158,130

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)トヨタシステムズ	2,331,303	ソフトウェア関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	752円39銭	853円96銭
1株当たり当期純利益	148円06銭	130円32銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 当社は2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	6,294,330	7,145,389
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,786	7,862
(うち非支配株主持分(千円))	(5,786)	(7,862)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,288,544	7,137,527
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,358,072	8,358,072

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,237,566	1,089,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,237,566	1,089,231
普通株式の期中平均株式数(株)	8,358,099	8,358,072

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	789,910	805,813	0.52	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	686,327	622,178	0.52	2022年5月31日～ 2024年3月29日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,476,237	1,427,991	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,538	141,640	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,870,827	7,781,349	11,729,753	16,158,130
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	217,212	535,372	987,777	1,589,698
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	147,421	364,280	674,136	1,089,231
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.63	43.58	80.65	130.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.63	25.94	37.07	49.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,343,102	5,810,773
売掛金	3,258,335	3,160,005
商品及び製品	5,144	2,734
仕掛品	82,340	80,374
貯蔵品	6,077	5,885
前渡金	38,196	23,481
前払費用	38,840	58,046
その他	1,609	4,491
貸倒引当金	325	315
流動資産合計	8,773,321	9,145,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	890,198	890,902
減価償却累計額	448,010	472,322
建物(純額)	442,188	418,580
構築物	10,005	10,005
減価償却累計額	8,700	8,929
構築物(純額)	1,305	1,075
工具、器具及び備品	155,796	158,686
減価償却累計額	80,565	107,070
工具、器具及び備品(純額)	75,230	51,616
土地	540,661	540,661
有形固定資産合計	1,059,386	1,011,934
無形固定資産		
ソフトウェア	117,791	116,372
その他	7,502	7,315
無形固定資産合計	125,293	123,687
投資その他の資産		
投資有価証券	16,836	21,116
関係会社株式	15,000	15,000
長期前払費用	18,346	4,904
前払年金費用	319,754	326,964
繰延税金資産	229,986	218,936
保険積立金	108,090	108,090
その他	72,503	80,494
投資その他の資産合計	780,517	775,506
固定資産合計	1,965,196	1,911,128
資産合計	10,738,518	11,056,606

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	678,157	617,539
1年内返済予定の長期借入金	789,910	805,813
未払金	273,345	188,557
未払費用	273,111	282,428
未払法人税等	373,448	294,959
未払消費税等	265,503	205,461
預り金	76,121	79,799
前受収益	148,115	128,823
賞与引当金	823,908	822,193
その他	11,625	1,835
流動負債合計	3,713,246	3,427,411
固定負債		
長期借入金	686,327	622,178
固定負債合計	686,327	622,178
負債合計	4,399,573	4,049,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,150	550,150
資本剰余金		
資本準備金	517,550	517,550
資本剰余金合計	517,550	517,550
利益剰余金		
利益準備金	14,305	14,305
その他利益剰余金		
別途積立金	630,000	630,000
繰越利益剰余金	4,622,588	5,287,689
利益剰余金合計	5,266,893	5,931,994
自己株式	1,093	1,093
株主資本合計	6,333,499	6,998,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,444	8,415
評価・換算差額等合計	5,444	8,415
純資産合計	6,338,944	7,007,016
負債純資産合計	10,738,518	11,056,606

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	16,242,593	16,150,368
売上原価	12,538,269	12,649,705
売上総利益	3,704,324	3,500,663
販売費及び一般管理費	¹ 1,985,643	¹ 1,939,964
営業利益	1,718,681	1,560,698
営業外収益		
受取利息	9	12
受取配当金	378	392
助成金収入	14,631	25,806
保険配当金	2,173	-
受取手数料	585	537
受取家賃	135	-
その他	1,980	774
営業外収益合計	19,893	27,522
営業外費用		
支払利息	8,731	8,833
その他	690	35
営業外費用合計	9,421	8,869
経常利益	1,729,153	1,579,351
特別利益		
受取保険金	15,000	-
特別利益合計	15,000	-
特別損失		
固定資産除却損	² 4,709	² 0
投資有価証券評価損	845	-
役員弔慰金	15,000	-
特別損失合計	20,554	0
税引前当期純利益	1,723,599	1,579,351
法人税、住民税及び事業税	513,961	486,606
法人税等調整額	23,295	9,740
法人税等合計	490,666	496,347
当期純利益	1,232,932	1,083,004

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	5,600,736	45.2	5,759,624	46.1
外注費		6,396,495	51.6	6,309,744	50.5
経費		388,752	3.2	423,161	3.4
当期総製造費用		12,385,984	100.0	12,492,531	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	82,834		82,340	
合計		12,468,819		12,574,871	
期末仕掛品たな卸高		82,340		80,374	
他勘定振替高		217,875		193,632	
当期製造原価		12,168,603		12,300,864	
商品及び製品売上原価		175,435		200,628	
サポート売上原価		137,174		110,490	
ソフトウェア償却		60,160		37,721	
受注損失引当金戻入額		3,104		-	
売上原価		12,538,269		12,649,705	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	45,146	46,398
賃借料	110,821	119,549
減価償却費	32,131	45,854
旅費交通費	87,199	87,679

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費		
営業支援費振替高	32,555	24,038
研究開発費振替高	18,382	710
無形固定資産		
ソフトウェア振替高	29,763	58,393
売上原価		
サポート売上原価	137,174	110,490
計	217,875	193,632

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	3,640,402	4,284,707
当期変動額							
剰余金の配当						250,746	250,746
当期純利益						1,232,932	1,232,932
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	982,186	982,186
当期末残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	4,622,588	5,266,893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	895	5,351,512	6,814	6,814	5,358,326
当期変動額					
剰余金の配当		250,746			250,746
当期純利益		1,232,932			1,232,932
自己株式の取得	198	198			198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,369	1,369	1,369
当期変動額合計	198	981,987	1,369	1,369	980,617
当期末残高	1,093	6,333,499	5,444	5,444	6,338,944

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	4,622,588	5,266,893
当期変動額							
剰余金の配当						417,903	417,903
当期純利益						1,083,004	1,083,004
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	665,100	665,100
当期末残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	5,287,689	5,931,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,093	6,333,499	5,444	5,444	6,338,944
当期変動額					
剰余金の配当		417,903			417,903
当期純利益		1,083,004			1,083,004
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,970	2,970	2,970
当期変動額合計	-	665,100	2,970	2,970	668,071
当期末残高	1,093	6,998,600	8,415	8,415	7,007,016

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）

(1) 商品・仕掛品

個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

建物以外

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間(見込有効期間3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作ソフトウェアに係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
売上高	127,101

(注) 検収済のプロジェクトを除く。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	170,928千円	154,918千円
給与手当	676,774千円	693,941千円
賞与引当金繰入額	145,658千円	127,253千円
租税公課	106,832千円	106,541千円
減価償却費	34,254千円	34,989千円
おおよその割合		
販売費	49%	48%
一般管理費	51%	52%

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	627千円	-
工具、器具及び備品	-	0千円
ソフトウェア	4,081千円	-
計	4,709千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	15,000	15,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28,169千円	22,238千円
賞与引当金	252,116千円	251,591千円
未払法定福利費	36,485千円	36,789千円
その他	13,460千円	12,079千円
繰延税金資産合計	330,232千円	322,698千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,400千円	3,710千円
前払年金費用	97,845千円	100,051千円
繰延税金負債合計	100,245千円	103,761千円
繰延税金資産純額	229,986千円	218,936千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	-
住民税均等割等	0.6%	-
法人税額の特別控除額	2.8%	-
その他	0.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	890,198	703	-	890,902	472,322	24,311	418,580
構築物	10,005	-	-	10,005	8,929	229	1,075
工具、器具及び備品	155,796	6,417	3,527	158,686	107,070	30,031	51,616
土地	540,661	-	-	540,661	-	-	540,661
有形固定資産計	1,596,662	7,121	3,527	1,600,256	588,322	54,573	1,011,934
無形固定資産							
ソフトウェア	904,388	60,167	-	964,555	848,182	61,585	116,372
その他	9,075	-	-	9,075	1,759	186	7,315
無形固定資産計	913,463	60,167	-	973,630	849,942	61,772	123,687
長期前払費用	24,338	5,080	17,164	12,254	7,349	1,357	4,904

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	電話設備等	5,478千円
ソフトウェア	販売目的ソフトウェア	43,550千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア	16,617千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	電話設備等	3,527千円
長期前払費用	保守契約等の期間分配額	9,158千円
長期前払費用	1年内償却予定の期間分配額	8,005千円

3 「長期前払費用」当期末残高には、償却資産以外の資産が3,224千円含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	325	315	-	325	315
賞与引当金	823,908	822,193	823,908	-	822,193

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.sr-net.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主を対象にクオカードを贈呈。 100株以上 クオカード1,000円

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第41期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日東海財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日東海財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社システムリサーチ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 橋 正 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

都 成 哲

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムリサーチの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアの工事進行基準の適用における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社システムリサーチでは、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準として、工事進行基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高の金額は127,101千円である。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアについて適用され、工事進行基準による収益は、当連結会計年度末において発生した原価実績の原価総額に対する割合により算出した進捗率に基づき算定されるが、その算定に当たっては、原価総額を見積る必要がある。</p> <p>ソフトウェアの受注制作は、顧客の要望に基づき、システムの開発や構築等を請け負うものであるが、開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、作業内容が変更される可能性がある。また、ソフトウェアの受注制作に係る原価総額の見積りは、プロジェクトごとの規模及び複雑性を勘案した上で、顧客の要求仕様に基づき、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有するプロジェクトリーダーにより個別に行われている。</p> <p>工事進行基準による収益の計上の基礎となる原価総額の見積りにおける主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる工数及び外注費等であり、その見積りに際しては、不確実性を伴うとともに、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェアの受注制作における、工事進行基準の適用に関連する原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェアにおける、工事進行基準の適用に関連する原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 プロジェクトごとの原価総額の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトごとの工数及び外注費等の積算の正確性及び網羅性を担保するための統制 ・プロジェクト着手後の状況の変化を原価総額に反映させるための統制 <p>(2)原価総額の見積りの評価 プロジェクトごとに策定した原価総額の見積りを評価するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度のプロジェクトの原価総額について、見積値と実績値を比較した。 ・進行中のプロジェクトの原価総額の基礎となるプロジェクト計画に記載されている工数及び外注費等を閲覧し、必要に応じてその根拠となる積算資料との照合を実施した。 ・原価総額の見直しに関する判断及び見直しが必要な場合には、原価総額への反映の状況について、プロジェクトリーダー等に質問した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムリサーチの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システムリサーチが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

株式会社システムリサーチ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 橋 正 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

都 成 哲

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムリサーチの2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアの工事進行基準の適用における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作ソフトウェアの工事進行基準の適用における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。